

近畿地方建設局

資料配付

配布日時

平成11年10月29日

16:00

件 名

お知らせ

平成11年10月25日に資料配布の「本州四国連絡道路
関連調整会議」について議事内容を送付いたします。

取 扱

配 布 場 所

近畿地建 近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ

中国地建 広島合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

四国地建 高松経済記者クラブ

問い合わせ先

建設省近畿地方建設局

大阪市中央区大手前1丁目5番44号

TEL (06) 6942-1141 (代表)

道路計画第一課長 東川 直正 (内線 4211)

「第7回 本州四国連絡道路関連調整会議」議事内容について

平成11年10月29日
本州四国連絡道路関連調整会議

平成11年10月29日13時30分から約2時間にわたり、大阪市のウエスティンホテル大阪において、「第7回本州四国連絡道路関連調整会議」が開催されました。

本会議では、本四連絡道路の現況報告、本四3橋全通後の社会経済の変化と課題、及び今後の活用に向けた取り組みについて討議しました。

また、本年は本四三橋が完成した節目の年であり、三橋は地域の貴重な財産ということを再認識するとともに、今後三橋の利活用を通じて地域の交流促進、活性化方策を強力に推進し、さらには西日本を舞台とした新たな交流圏を創造していくことの意思統一を図ることを目的として、今回初めて「西日本広域交流圏創造宣言」を採択しました。また、「申し合わせ事項」についても合意がなされました。

1. 会議出席者名簿 別紙-1

2. 開催日時、場所

日時：平成11年10月29日 13:30～15:30

場所：「ウエスティンホテル大阪 2Fソノーラ」
大阪市北区大淀中1-1-20

3. 議事概要

- 1) 本州四国連絡道路の現況について報告
- 2) 本四三橋全通後の社会経済の変化と課題及び今後の活用に向けた取り組みについて討議
- 3) 「西日本広域交流圏創造宣言」の採択 別紙-2
- 4) 第7回本州四国連絡道路関連調整会議 申し合わせ事項の合意 別紙-3

第7回本州四国連絡道路関連調整会議

出席者

(H11.10.29)

所 属	役 職	氏 名	備 考
建設省道路局	道路局長	おおいし 大石 ひさかず 久和	来賓
建設省道路局	有料道路課長	こんどう 近藤 ひであき 秀明	来賓
建設省道路局	道路経済調査室長	きくかわ 菊川 しげる 滋	来賓
大阪府	知事	やまだ 山田 いさむ 勇	議長
大阪府	副知事	こうせき 孝石 きんいち 欣一	議長代理
兵庫県	知事(代)副知事	あしだ 芦田 こういつ 弘逸	
岡山県	知事(代)副知事	ほんだ 本田 しげのぶ 茂伸	
広島県	知事(代)企画審議官	ちかみつ 近光 あきら 章	
徳島県	知事(代)出納長	の だ 野田 こういちろう 浩一郎	
香川県	知事(代)副知事	かわきた 川北 ふみお 文雄	
愛媛県	知事(代)副知事	や の 矢野 のぶよし 順意	
高知県	知事(代)出納長	なべしま 鍋島 たかお 孝雄	
大阪市	市長(代)計画調整局長	ほそみ 細見 まさひこ 昌彦	
神戸市	市長(代)助役	つるぎ 鶴來 こういち 紘一	
近畿地方建設局	局長	ふじよし 藤芳 もとお 素生	
中国地方建設局	局長	くばた そういち 久保田 庄一	
四国地方建設局	局長	ふくだ 福田 まさふみ 昌史	
日本道路公団	総裁(代)参与	とみおか 富岡 やすなお 康直	
本州四国連絡橋公団	総裁	ふじわら 藤原 よしかず 良一	
阪神高速道路公団	理事長	まつの 松野 かずひろ 一博	

「西日本広域交流圏創造宣言」

本州四国連絡道路事業は地域の要望と熱意によって着手され、本年5月の西瀬戸自動車道の開通により、本州と四国が3つのルートで結ばれ、「本四三橋広域交流圏」が形成された。

今後は、地域の個性・特性を生かした地域づくりを進めるとともに、本州四国連絡道路をはじめとする高速交通ネットワークを活用し、関係地域の相互協力のもと、地域間の交流促進や連携強化に取り組むことが一層重要となっている。

同時に、「本四三橋広域交流圏」の形成を一つの大きな節目として、今後さらなる発展を遂げるため、「瀬戸内海を囲んだ地域間の交流」から「西日本全体を舞台とした交流」を創造する必要がある。

そのため、本州四国連絡道路関連調整会議の関係機関は、多軸型国土構造の形成に向け、「西日本広域交流圏」の創造・発展を図るために、以下の事項について一致協力して取り組むことを宣言する。

1. 個性ある地域づくりに努めるとともに、「本四三橋広域交流圏」内の交流・連携をより一層推進するため、関連する協議会等とも連携しつつ、文化・学術・スポーツ・産業等の多面的な交流事業、観光振興策、各種イベントやPR活動による情報発信等を積極的に推進する。
2. 「本四三橋広域交流圏」を拡大し、西日本が一体となった新たな交流圏を創造するため、「21世紀の国土のグランドデザイン」において位置づけられた太平洋新国土軸などの新しい国土軸や地域連携軸の形成・強化を推進する。
3. 本州四国連絡道路の建設で培われた世界最高水準の長大橋技術は、人類の貴重な財産であり、多軸型国土構造の形成に資するとともに、アジア諸国等における新たな交流基盤の形成にも寄与することから、当該技術の継承、高度化に努め、その活用を図る。

平成11年10月29日 本州四国連絡道路関連調整会議

大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大阪市、神戸市、建設省近畿地方建設局、建設省中国地方建設局、建設省四国地方建設局、日本道路公団、本州四国連絡橋公団、阪神高速道路公団

第7回本州四国連絡道路関連調整会議 申し合わせ事項

本年5月の西瀬戸自動車道の開通により本四三橋時代が現実のものとなったことから、本調整会議で一層の連絡調整を図っていく必要があり、関係機関は、残る広島県生口島及び愛媛県大島島内区間の早期整備を図るとともに、「本四三橋広域交流圏ビジョン」の推進を図るために以下の申し合わせ事項に合意した。

1. 地域活性化方策を積極的に推進すること。

本州四国連絡道路を活用し、近畿・中国・四国地域が一体となって飛躍的な発展を遂げるよう、関係機関は一層の地域交流の活性化及び地域連携の強化に努める。具体的には淡路花博「ジャパンフローラ2000」の開催、T・TAT地域連携軸構想推進連絡会議、西日本中央連携軸推進協議会、中四国地域連携軸構想推進会議等による交流促進に向けた取り組みがなされている。今後もさらに関係機関が一致協力して地域間の交流促進に資するプロジェクトの推進、各種イベントの開催、PR活動等を実施し、もって地域活性化方策の積極的な推進を図る。

また、本四三橋の完成が関連地域に及ぼした影響について調査を実施し、架橋効果を評価するとともに、その結果を今後の地域活性化に活用する。

2. 新しい国土軸、地域連携軸の形成を推進すること。

本四三橋広域交流圏をさらに他の地域と連携させるため、「21世紀の国土のグランドデザイン」において位置づけられた太平洋新国土軸などの新しい国土軸や地域連携軸の形成・強化を推進する。

3. 関連道路網の整備推進と道路財源の確保を図ること。

本州四国連絡道路の整備効果を最大限に發揮させ、地域間交流を促進するため、関係機関の適切な役割分担のもと、新道路整備五箇年計画に基づき、関連道路網の整備をさらに推進するとともに、そのために不可欠な国及び地方の道路財源の確保を図る。

4. 本州四国連絡橋公団の長大橋技術の継承、高度化に努めること。

本州四国連絡橋公団に設置された長大橋技術センターを中心として、公団が保有する世界最高水準の長大橋技術の継承、高度化に努め、その活用を図る。

5. 本州四国連絡道路の長期的な採算性の向上に資する方策について検討・推進すること。

本州四国連絡道路の利用促進や長期的な採算性の向上に資する諸方策について一層の検討を行い、推進する。なお、本四三橋の完成を機に、これらを有効に活用し本州四国連絡道路の利用拡大につながる周遊券等の企画割引について検討する。

6. 阪神・淡路大震災の復興を推進すること。

阪神・淡路大震災の復興を推進するとともに、阪神・淡路大震災を教訓として代替性のある道路ネットワークの形成をはじめとした災害に強い地域づくりを推進する。

7. 本州四国連絡道路の供用に伴う旅客船等の離職者の再就職を促進すること。

本州四国連絡道路の供用に伴う旅客船等の離職者対策について、関係機関は今後とも一致協力して一層の雇用の場の確保に努め、離職者の再就職を促進する。

平成11年10月29日 本州四国連絡道路関連調整会議

大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、
 愛媛県、高知県、大阪市、神戸市、建設省近畿地方建設局、
 建設省中国地方建設局、建設省四国地方建設局、
 日本道路公団、本州四国連絡橋公団、阪神高速道路公団